

会 議 録

1 会議名

平成29年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 会長・副会長の選任について（公開）
- (2) 「人にやさしいまちづくりの推進」に関する市政モニターアンケート結果（案）について（非公開）
- (3) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画と平成29年度実施計画について（公開）
- (4) 平成30年度実施計画の策定に向けた意見等について（公開）

3 開催日時

平成29年10月13日（金）午前10時から午後0時まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

市政モニターアンケート結果（案）の内容が、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第4号に該当するため

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木 美由紀、井部 辰男、大山 真鶴佳、川澄 陽子、熊田 和子、
佐藤 邦代、野村 眞木夫、林 修一、堀川 敏子、松本 明、
矢澤 正隆、山岸 栄一、渡邊 征雄
- ・ 事 務 局：笠原自治・市民環境部長
共生まちづくり課 岡村課長、佐藤副課長、古川共生係長、矢代主任
- ・ 関 係 課：広報対話課 小嶋課長、新幹線・交通政策課 今井副課長、市民安全課
山田参事、危機管理課 田村副課長、自治・地域振興課 松縄副課長、
市民相談センター・消費生活センター 池田所長、福祉課 小林副課長、
高齢者支援課 福田副課長、地域医療推進室 小林室長、保育課 橋本
副課長、こども課 牛木副課長、すこやかなくらし包括支援センター 二

所宮副所長、こども発達支援センター 駒澤所長、産業振興課 宮崎課長、道路課 小林係長、雪対策室 寺田室長、社会教育課 市川主任、高田図書館 関館長、体育課 田中課長

8 発言の内容

(1) 会長・副会長の選任について

事務局：上越市人にやさしいまちづくり推進会議規則第2条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとされております。上越市人にやさしいまちづくり推進会議規則第2条第2項により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとされております。適任と考えられる方がおられましたらご推薦いただきたいと思います。いかがでしょうか。

<声なし>

事務局：特にご推薦が無いようですので、事務局の案をご提案させていただくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

事務局：会長には、上越教育大学名誉教授の野村眞木夫委員、副会長には、上越市社会福祉協議会の大山真鶴佳委員からお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

事務局：それでは、会長を野村眞木夫委員、副会長を大山真鶴佳委員に決定いたしました。当推進会議規則第3条により、以後の進行は、野村会長にお願いします。

(2) 「人にやさしいまちづくりの推進」に関する市政モニターアンケート結果（案）について

<非公開>

(3) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画と平成29年度実施計画について

会長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画と平成29年度実施計画について」事務局は説明をお願いします。

<事前配付資料2に基づき事務局説明>

渡邊委員：平成29年度実施計画で「拡充」とある事業は、どこを拡充したのか具体

的に分かるよう、資料を作成してほしいと思います。また、「具体的な取組内容」を見ると、「努める」、「図る」といった表現だけで、回数等の数値が具体的に示されていない事業があります。どのように進捗管理していくのでしょうか。

共生まちづくり課 岡村課長：平成30年度実施計画を示す際にはできるだけ数値化し、評価しやすい目標となるよう改善したいと思います。進捗管理については、事業の担当課がセルフチェックを行っています。

渡邊委員：No.24のひとり親家庭の就労支援について、母子自立支援員に関する記載がありますが、ひとり親は必ずしも母子だけではないと思います。

堀川委員：母子と父子とでは困りごとの内容が違います。母子の場合、家事の面で苦しい状況があり、自立支援だけではなくホームヘルパーによる支援も必要ではないでしょうか。また、父子についても支援を行っていれば記載してほしいと思います。

こども課 牛木副課長：母子に限らず、父子に対しても同様の支援を行っています。各家庭の悩みをお聞きしながら、引き続き支援してまいります。

井部委員：No.43の老人クラブへの補助金について、申請が難しい。面倒だからと言って申請しない例もあることから、早急に改善してほしいと思います。また、高齢者の買物・通院弱者に対する事業は実施できないでしょうか。

高齢者支援課 福田副課長：補助金の申請についてはこれまでもご意見をいただいております。簡素化に向けて検討するとともに、担当者が出向き、説明しながら記載していただく方法も行っています。また、高齢者の居場所として、各地域自治区にすこやかサロンを設け、送迎を地域の住民組織に委託しています。このような住民組織に対し車両の購入費用を補助しており、すこやかサロンへの送迎だけでなく、活用方法を広げていただければよいと思います。

井部委員：市の事業として展開すべきではないかと考えます。

高齢者支援課 福田副課長：市としての交通対策を所管する新幹線・交通政策課と検討してまいります。

矢澤委員：No.16の公民館事業について、市内の様々な団体との協働で、公民館活動を活発にさせていく方法は検討できないでしょうか。

社会教育課 市川主任：公民館では、「学びのきっかけづくり」等の事業のほかに、市民の団体との共催・支援等を行っています。

(3) 平成30年度実施計画の策定に向けた意見等について

会長：「平成30年度実施計画の策定に向けた意見等について」事務局は説明をお願いします。

<当日配付資料1に基づき事務局説明>

川澄委員：No.3について、基幹相談支援センターの相談員に障害のある人はかかわっていますか。同じ立場の相談員がいることは大切であると思います。

福祉課 小林副課長：平成25年度以降、障害のある相談員はいませんが、今後、検討させていただきます。

松本委員：No.1について、広報紙による啓発は、広報紙を見ない人には効果がありません。例えば、近年、制度が変わって関心の高い社会保障制度の説明会に併せて説明するなど、効果的な方法を考えることが大切だと思います。また、No.15の奨学金の貸付について、募集人数が20人では少ないのではないかと思います。

青木委員：人にやさしいまちづくりの普及啓発の関連で、若い家庭は広報紙を見ないという意見を聞いたことがあります。従来の方法だけでは限界があり、SNSを活用する方法もあるのではないかと思います。

共生まちづくり課 岡村課長：様々な貴重な意見をいただきました。できることから実施したいと思います。

林委員：No.20について、障害のある人の法定雇用率が平成30年4月から2.2%に引き上げられる予定です。平成30年度の実施計画ではそのように表記し、それに合わせた計画としていただきたいと思います。

堀川委員：市役所における雇用率はどの程度でしょうか。先ほどの川澄委員のご意見にもあったように、障害のある職員が相談員として出向き、相談に対応するような体制を組むとよいと思います。

産業振興課 宮崎課長：本年6月時点の民間企業の雇用率は1.94%となっており、企業の努力により上がってきています。市役所は2.55%となっています。大企業では達成されていますが、中小企業では難しい状況にあ

り、引き続きハローワークと連携しながら周知してまいります。

松本委員：企業側も努力し、理解度は増してきています。障害のある人には、特異な分野に優れた能力を持っている人が多くいます。学習障害の方で、企業や業界のトップにいる人もいます。障害のある人を雇用した際の設備投資が目立ちがちですが、成功事例を示すなど、受け入れるメリットをアピールしながら、社会の考え方や仕組みを変えていく必要があると思います。

矢澤委員：No.38の地域支え合い事業について、社会福祉協議会を中心にすこやかサロンが展開されていますが、社会福祉協議会だけでは手が足りない地域もあります。地域を巻き込んだサロンづくりをどのように考えていますか。

高齢者支援課 福田副課長：サロンの委託先である社会福祉協議会や住民組織には、それぞれ生活支援コーディネーター1人を委託により配置しています。地域の方を巻き込むため、地域の関係者が集まる協議体会議を年数回実施し、課題の共有や解決方法の検討を行っています。

佐藤委員：No.43の老人クラブへの補助金について、申請が難しいというご意見がありました。市職員が記載を手伝ってくれるようになってから、苦情は減ってきています。また、今年度は、老人クラブ連合会未加入の団体にも補助を行い、同連合会に加入すると更に補助金を出すとのことであり、加入団体が年々減り、行事も減っている中でありがたいと思います。かつては1万人いた会員も6千人程度に減っており、会員をいかに増やすかが課題となっています。以前は60歳の定年後に加入していましたが、定年後も年金が支給されないため働く人が多くなり、加入しないという現状もあります。加入を後押ししていただけるとありがたいです。

高齢者支援課 福田副課長：今年度から、老人クラブ連合会に加入する団体の助成額を拡充するとともに、老人クラブ連合会未加入の団体も補助対象としています。今後も老人クラブ連合会や老人クラブの皆さんと話し合いながら進めてまいりたいと思います。

松本委員：9ページの地域公共交通の利便性の向上について、新潟市の場合、バス待合所が整っていて降雪時も困らないようになっていますが、当市の場合

は野ざらしのため、風雪を避けられる施設を作る必要があると思います。また、仮に高齢者が免許証を自主返納しようとしても、バスと電車の接続が悪い。乗り換えの場所も分からず、調べるために時間が掛かるので、簡単に分かる地図のようなものがあるとよいと思います。例えば、ハブ停留所があつて、病院、買物、市役所等をネットワーク化させれば利便性は上がります。利用者を増やす工夫により成功した、富山交通の路面電車のような意識が事業者にないと利用者は減るだけです。利用者が減ったから路線を廃止するといった考え方は変えなければならないと思います。

新幹線・交通対策課 今井副課長：バス停とは異なり、付帯施設としての待合所は必置ではないため、名立区のように設置してあるところもあれば、そうでないところもあります。市で新たに待合所を作る予定はなく、事業者も利用客が減少し、相応の費用も掛かる中、新しく作る予定はないと聞いています。バス停のハブ化については、板倉区を例に挙げると、コミュニティプラザから各路線が発車し、そこで乗り換えができる形となっています。一方で、ハブ化については乗り換えの手間を指摘する声もあるため、直近では柿崎区や中郷区でアンケートを行い、路線の見直しについて検討しているところです。今後も地域の意見を聞きながら検討を進めてまいります。

山岸委員：No.8 1・8 2の住宅リフォームの関連で、耐震改修を行う高齢者は少ない。空き家の問題もあります。老人世帯の安全・安心の観点から、耐震改修の補助制度や空き家対策を実施計画に入れてもよいのではないかと思います。

高齢者支援課 福田副課長：耐震改修の補助制度や空き家対策については建築住宅課にご意見を伝え、連携を図ってまいります。

矢澤委員：No.8 6の公共交通の再編について、高齢者が増える中、公共交通の需要は増えていくと思われれます。公共施設を回れるコミュニティバスの運行等、公共交通の再編について考えていってほしいと思います。

青木委員：市政モニターアンケートの結果、4つの障壁のうち物理的障壁が最も多く感じられているにもかかわらず、実施計画の基本方針7と8の事業数が少

なく、予算不要の事業もあるというのは、取組として弱い印象を受けます。アンケートで意見が多かったトイレに関する事業もなく、何か対策が講じられたらよいと感じます。

事務局：平成30年度実施計画を策定する中で、事業内容を精査してまいります。

川澄委員：市政モニターアンケートの意見の中に、道路や雁木通りの段差について障壁を感じるという意見が多くありました。多目的トイレが、高田公園や金谷山に無いので、実施計画の項目に入れてほしいと思います。

渡邊委員：平成30年度実施計画の策定は、今後どのような予定で行われますか。

共生まちづくり課 岡村課長：現在行っている平成30年度予算要求に、委員の皆さんのご意見を反映させられるよう、この時期に会議を開催しました。ご意見を参考に、担当課が優先順位を付けながら事業計画を策定することになります。こうした会議の場だけがご意見をお聞きする場面ではないと考えておりますので、お気付きの点があれば、ご連絡ください。

松本委員：No.79について、大規模改修でないと作り直せないと考えがちですが、トイレを例に挙げると、2つのブースを1つにするなど、やり方によって車いす利用者に対応することもできます。また、多目的トイレの中にオストメイト設備を設置することが多いですが、高速道路のトイレでは、多目的トイレの利用を妨げないよう、利用頻度の低い和式トイレにオストメイト設備が付けられています。公共建築物ユニバーサルデザイン指針にこだわっていると、利用しにくいまちづくりになってしまう場合もあるので、少し枠を超えて柔軟に考えることが大切だと思います。

井部委員：道路を横断する児童の安全のため、県道への信号機の設置を要望していますが、何年経っても実現しません。県道や国道に関する要望も実施計画に入れてはどうでしょうか。また、高齢者はバス停にも行けない状況になっています。地域の公共交通の在り方については、高齢化が進む中、真剣に検討していかなければならないと思います。

大山委員：13区では、通学路で街灯がない箇所があり、保護者が不安で街灯のある所まで毎日迎えに行っている地域もあります。また、日中の早い時間帯でバスの運行が終わってしまうため、部活動をする高校生の送迎が必要となる保護者や部活動が制限される子どもたちもいます。このような地

域の状況について総合事務所を通じて把握し対応してほしいと思います。

熊田委員：昨年度は、公共交通に関する意見はこれほど多くなかったと思います。市政モニターアンケートの結果にも現れているのに、基本方針7と8の事業数はやはり少な過ぎると思います。実態と行政の認識がずれているように思います。富山交通の例では、長年かけて取り組まれた結果として、まちが活性化されたと聞いています。公共交通の再編は、市役所全体に関係する大きな問題ととらえなくてはならないと思います。できるだけ平成30年度事業を広げ、きめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

共生まちづくり課 岡村課長：公共建築物ユニバーサルデザイン指針の関係は当課、県道の関係は道路課、街灯については市民安全課がそれぞれ担当しています。また、公共交通についても多くのご意見をいただきました。各担当課が委員の皆さんのご意見をしっかりとお聞きしたので、平成30年度の実施計画の中で取り組めるものを次回お示ししたいと考えます。

野村会長：本日は、様々なご意見・ご提案をいただきました。事務局には、平成30年度事業について今後精査していただくこととし、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

事務局：次回の会議は来年2月頃を予定しており、日程については後日ご連絡いたします。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線1396） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。